

広報
さほく

12
No.86

2012 December 平成24年



権兵衛の里走ろう大会：便ノ山



平成24年9月 議会定例会一般質問

※議会定例会の様子は定例会実施月に、前回の定例会の一般質問の様子をお知らせしますのでご了承ください。

9月議会定例会は、9月11日から21日までの11日間の会期で開催されました。今回の定例会では、条例制定や補正予算等の町長提出議案13件、認定5件、報告2件、請願4件、陳情1件、発議1件、意見書案5件を審議しました。11日の開会日には、議案の提案説明及び内容説明の後、議案に対する質疑や議案を各常任委員会に付託することとしました。また、決算特別委員会を設置し、認定案件を付託することを決定しました。18日、19日、20日は、11人の議員が一般質問を行い、最終日の21日には、各常任委員長から付託された議案の審査経過と結果の報告の後、質疑、討論が行われ、上程議案13件、請願4件、陳情1件、意見書案5件を可決し閉会しました。なお、決算特別委員会に付託された認定案件は、閉会中に審査を行うことになりました。

中本 衛 議員

違法ドラッグ、とりわけ「脱法ハーブ」に対する対策について

問

違法ドラッグについては、平成10年頃から一部のマニアの間で流行し始めたといわれています。違法ドラッグを吸引した場合、麻薬にも似た幻覚症状、興奮、多幸感だけでなく、頻脈、けいれん等の重篤な中毒症状等の健康被害が多発しています。また、青少年を中心に乱用が広がる等、社会問題化しています。特に青少年や若者の乱用を未然に防ぐための対策を図ることが急務の課題であると思います。また、7月末

に開かれた文部科学省による2012年学校環境衛生・薬事衛生研究協議会でも、急きよ、危険違法ドラッグ使用厳禁のパンフレットが、学校薬剤師や養護教諭等に配布され、学校薬剤師による薬教育の推進等、その徹底が求められています。それ

らの対策について次のことをお聞きします。

①違法ドラッグに関する乱用実態の把握がなされているかお聞きします。

②実態把握のうえ、健康被害や危険に関する情報提供と啓発の強化を図るべきであり、また、学校現場においても、保護者も含め、薬教育に関連した啓発を進め、子どもたちにも脱法ハーブについてのアンケートを取る等、乱用を防ぐ対策の一案になると思いますが、取り組みについてお伺いします。

③薬物問題相談窓口や消費者センターを活用する等して、違法ドラッグによる健康被害に関する住民等からの相談窓口の設置の検討をすべきと思いますが、ご所信をお伺いします。

答

町長 ①厚生労働省

のまとめによると、全国でハーブを店頭やインターネットで販売している業者数は、平成24年3月末で、389業者となっており、神奈川県、愛知県、宮城県、岐阜県では、自動販売機も確認されています。三重県では平成24年3月、違法ドラッグ

グを販売している疑いのある店舗5件に対して、立入検査を実施しており、全ての店舗で当該製品は販売されていないとの調査結果となっています。また、脱法ハーブによる救急搬送や交通事故が報道されていますが、具体的な件数は把握できていないと聞いています。三重県内の薬物関連による青少年の検挙は平成24年上半年では0件と聞いています。

②7月「社会を明るくする運動」月間の啓発事業の1つとして、薬物乱用をなくすためのチラシや啓発ティッシュの配布をしました。脱法ハーブは、お香等として販売する場合は違法でないことから、誰でも購入できる状況にあります。吸引等により急性薬物中毒や健康被害、また、事件・事故を引き起こす恐れがあること等を啓発していくことが必要と思われるので、今後はさらに広報きほくやケーブルテレビでの啓発を検討していきたいと考えています。

教育長 本町の学校での取り組みについては、脱法ハーブに限定したものでなく、広い意味での薬物乱用防止対策として、

薬物乱用防止教育認定講師による講話、ビデオ視聴等や小・中学校の保健の授業で薬物乱用防止教材を使つての授業、道徳の授業でも命の尊さを理解し、かけがえない自他の生命を尊重するというテーマで授業を実施しています。また、文部科学省でも小学5年生を対象に児童・生徒の心と体を守るための啓発教材を作成しましたので、今後はそれらも活用した授業に取り組み予定です。薬剤師の活用も、現在いろいろな検査を三重県薬剤師会紀北支部に委託しています。今後は、アンケートの件も含め、国・県の動向を注視し、薬剤師の専門的知識を活用した対応も検討していきたいと考えています。

町長 ③この管内では、尾鷲保健所が相談窓口となっており、今後も尾鷲保健所と連携をとりながら対応していきたいと考えています。また、家庭・地域・学校等も含めた中で、個々ではなく、各種団体と連携しながら、いろいろな情報を得て、啓蒙、啓発、教育に取り組んでいきたいと思っています。

問 去る8月2日の地元新聞で、来年度からごみの有料化を計画している尾鷲市の可燃ごみは、1人1日当たりの排出量が944グラムで、県下市町の中で最も多く、最も少ない名張市は518グラムであり、尾鷲市の処理経費は毎年4億2千万から4億6千万円と1人当たりの処理経費は増加しているとの報道がありました。また、有料化に向けた市民説明会や市議会での議論内容も報道され、不法投棄への懸念が示されており、隣接する本町としては無視できない問題であると思っています。

玉津 充 議員

可燃ごみ処理の現状と将来について

ねいていたのでは、処理費用が年々増加し、財政の負担となります。このような中で、次のことをお願いします。

①ごみ処理量（発生量）の現状について、1人1日当たりの発生量と処理コスト及び、県下市町との比較についてお聞きします。

②減量化対策の取り組み状況についてお聞きします。

③隣接する尾鷲市のごみ有料化に対する本町の対策として、不法投棄対策等、どのように対応されるのかお伺いします。

④ごみ固形燃料（RDF）事業の見通しと対応についてお聞きします。

⑤本町の、これらを含めた環境衛生施策の将来計画について、どのように進めようと考えているのかお聞かせください。

⑥本町の、これらを含めた環境衛生施策の将来計画について、どのように進めようと考えているのかお聞かせください。

答 町長 ①平成22年度の生活系ごみの搬入量は6,149トンで、1人1日当たり904グラムであり、残念ながら県下で2番目に多い市町です。また、コストは、平成23年度実績で、ごみ収集経費が4,249万8,075円、ごみ処理経費が2億9,178万4,575円で、合計3億3,427万8,075円となっています。

②本町には、2基のRDF化ごみ処理施設があり、可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみに分別をし、町民の皆様の協力を得て、ごみ減量化に取り組んでいきます。また、ごみ減量キャラクター「ごみまる」を活用して、きほく七夕物語等の各種イベントに参加してごみ減量の啓発に努めているところです。

③尾鷲市では、来年4月からごみ袋の有料化の実施を予定していると聞いています。本町においては、尾鷲市も含めた近隣市町の動向を見守りながら環境行政の推進を図っていきたくと思っていますし、また、不法投棄の問題等については、尾鷲市と連携をとりながら、町としても、看板設置や環境パトロールの強化、そういったことも考えていきたいと思っています。

④RDF焼却発電施設及びRDF化施設を運営する県、市町、一部事務組合及び広域連合で組織する三重県RDF運営協議会の昨年4月の総会におい

て、RDF焼却発電施設の運営事業が、平成32年度末をもって終了すると決議されました。また、RDFの処理費用が年々増額することから、RDFを燃焼する海山リサイクルセンターへの統一の話もありますが、人員シフトの問題や地元住民への理解、そのほかいろいろな問題があり、現在では、私としては現行のままいきたいと考えています。

⑤将来計画としては、平成21年度から、尾鷲市、熊野市、紀北町で事務レベルの検討会議「新ごみ施設整備検討会議」を開催し、新しい広域処理施設を検討しているところです。

松永 征也 議員

新地方公会計制度等への対応状況は

問

今、国の助言のもと、貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書及び純資産変動計算書の4表を作成する、新たな地方公会計の導入が

進められていますが、本町はどのように対応しているかお聞きします。

次に地方公共団体財政健全化法に基づく4指数の公表では、ここ数年、財政状況は好転しているといえますが、景気の低迷や人口減少等によって、町税が年々減少しています。地方交付税も合併特例措置が終わることにより、平成28年度以降、大幅に減額となる見通しです。今後、これらの数値がどのように推移するのか具体的な見通しについてお聞きます。

答

町長 新地方公会計制度への対応状況について

では、平成22年度決算における財務書類4表の作成は、平成23年度中に行っていますが、連結財務書類は、現在作成中であり、現時点では公表していません。次に財政健全化法に基づく数値については、平成28年度以降は合併算定替えの段階的削減により、平成33年度には6億円程

度減少することが想定されます。算定替え等の影響により、標準財政規模が6億円減少した場合、実質公債費率は1.3%、将来負担比率は0.52%悪化するようになります。さらに、有利な地方債であっても残高が1億円増えると将来負担比率が約0.6%悪化し、逆に充当可能基金が1億円増えると約2%改善します。このようなことから、常に財政指標に及ぼす影響を注視しつつ、地方債の適正な管理と基金の増額に努め、健全な財政運営を推進していきたいと考えています。

基金積立金の運用については、資金管理運用委員会で国債等の債券運用を検討した結果、合併特例債を活用する地域振興基金に限って、債券による運用を開始しました。平成23年度で購入した債券は、三重県市場公募債を1.021%の利率で1億4千万円、共同発行債を0.97%の利率で9,998万円購入し、いずれも10年満期で、一括償還の額は合計で2億4千万円、利息は10年間の合計額が2,399万4千円となる予定です。今後も債券運用について

地域からの要望への対応について

問

生活環境の整備等、地域住民からの身近な要望が、毎年数多く出されていることと思います。私の身近なところでも地域住民の切実な願いがあり、1つは中新田前の町道のかさ上げです。町道が低いため、大雨のたびに道路が浸水し、孤立状態となります。もう1つは町道大台1号線の舗装です。近年、工用用の大型ダンプの通行が多く、道路がひどく荒廃した状態となっていますが、町長はこれらのことをどのようにお考えですか。また、この道路沿いには、公共事業の残土による大規模な埋め立てが行われていま

は、基金管理運用委員会での検討を踏まえたうえで、慎重に決定していくことにしています。

答

町長 地域からの要望は、各自治会において、地域住民の皆様の声を集約して、10月に要望書を提出いただいております。毎年8月に進捗状況を自治会長等に報告しています。各自治会からは多くの要望をいただいておりますが、財政事情等が厳しい中、全てに対応できず、大変申し訳なく思っています。

浸水に対する町道のかさ上げですが、道路をかさ上げすることにより、道路で分断された隣接地が冠水すること、また、交通量等を考慮すると限られた予算の中で対処するのが難しい状況でもあります。しかし、これまでも冠水対策として、町道を横断するヨゴミ川のたい積土砂の撤去や笹等の除去を行っています。今後も引き続き町道及び河川の維持管理に努めていきたいと考えています。

また、現在、町内の路線で道路舗装の老朽化が進んでおり、限られた予算の中で維持管理に努めていますが、まだまだ各地区からの要望に答えきれいなものが現状です。大台1号線の舗装については、地区から要望

です。今後も債券運用について

はいただいておりますが、交通量の少ない路線であり、交通に支障がないよう道路整地等を行っていきたくと考えています。

国土交通省の埋め立て箇所については、河川保全区域外で、洗掘されないよう張ブロック等の対策がなされているので、河川への影響はないと聞いています。また、県の埋め立て箇所についても、河川保全区域外の町有林に土砂の埋め立てが行われています。

ントの予定はどのようになっていますか。インターチェンジと取り付け道路との接点部分に一時避難所を設置する予定と聞きましたが、これらについてご所見をお聞かせします。

答

町長

高速道路の進捗状況等については、本線の整備を行っている中日本高速道路(株)では、工事進捗率が70%、高速道路インター線の整備を行っている三重県では、85%と聞いています。

高速道路延伸に伴う東紀州の玄関口の安全と安心について

樋口 泰生 議員

平成25年3月に紀勢自動車道紀伊長島インターチェンジまで開通の予定ですが、進捗状況、安全対策、危機管理及び開通に伴う町の企画についてお聞きします。

この高速道路の開通の意義、重要性をどのようにお考えか。また、開通を祝う式典、本町主催のイベ

この高速道路の意義、重要性については、紀北町民の念願であった高速道路が平成24年度に本町まで開通することになり、町民の安全・安心な生活を守る命の道として、また、産業振興の面においても欠かせないものがあります。近い将来、発生が危惧されている東海・東南海・南海地震発生時の避難場所として、町民の命を守る命の道としての重要性も再認識しているところです。また、開通を祝う式典、イベントについては、中日本高速道路(株)、三重県、大紀町、紀北町で開通実行委員会等

り、町主催のイベントも実行委員会の中で考えていきたいと思っております。

一時避難場所については、当箇所は海拔20mを超える高台に近

いことから、町民の皆様の一時的な避難場所や物資の集積場所として、また、災害時の情報発信や復旧活動等、前線基地としても最適な場所であることから、県及び国土交通省に避難場所として占用させていただけるようにお願いをしているところです。

紀北町長期総合計画 “住民が主役のまちづくり”について

問

「公益活動を行うNPOやボランティア等が活発に活動を展開しています。住民自治に資するこうした住民活動を促進し、積極的に支援を行うとともに、事業者が各種団体等と連携した活動にも取り組み、多様な主体の協働による柔軟なまちづくりを展開してまいります。」と長期総合計画

にありますが、積極的な支援の具

体策についてお聞きします。また、現在、登録されているボランティア

ア数と、どのような形で登録されているのか。そして、どういった手法で、ボランティア団体との関係を密にし、住民活動を推進させようとしているのかお伺いします。

答

町長

紀北町では、各自治会をはじめ、福祉のボランティア団体や町の活性化を目指す団体、環境保全に取り組み非営利活動組織、NPO等が多くあります。また、その活動を組織化したNPO法人等が活発に活動されています。さらに、東日本大震災を機に、自主防災会の組織も活

発に活動していただいているところですが、このような活動を継続していくには、資金や人、組織化の必要があると考えており、持続可能な組織・団体となれるように支援していくことが必要です。支援事業としては、平成21年度から平成26年度まで、三重県と各市町が連携して住民団体を支援する取り組み「美し国おこし・三重」を展開しているところです。地域を良くしていくと活動している団体を、パートナーグループとして本事業に登録していますが、本町では、平成24年8月末で26団体が登録しています。パートナー

プ登録の定義としては、社会的利益や地域の還元が認められる活動を行うグループであり、登録に当たっては、事業をサポートする地域プロデューサーとの面談で団体活動の確認が必要となっています。

登録団体に対しては、地域プロデューサーのサポートを受けながら、人材、グループの育成や、ネットワーキング化、支援等を行っています。また、資金面においての支援策は、新しく立ち上げた団体や既存団体の新規事業に対して、財政的支援を行っているところです。そのほかに「美し国おこし・三重」の支援としては、研修や広報支援、専門家派遣等のメニューがあります。この事業の登録団体以外にも、現在、町内において活動されている団体は、防災からボランティア団体、文化的団体、まちづくり団体、イベント実行委員会と多様な主体となっており、行政としても、それぞれの分野において個別に対応を行っており、今後さら

に活発で継続した活動を行えるよう、きめ細かな対応が必要であると考

町民の一体化促進について

問 ①合併協議会の中で、本庁方式、分庁方式、総合支所方式が候補になり、旧町の中心に近い部分に、コンパクトな庁舎を建て、そこは、町長室や議会等のスタッフ部門だけにし、窓口、そのほか実務部分は、両総合支所において、旧町役場と変わらないようにやる

ということ、総合支所方式が選定されました。ただ、ご承知のとおり、本庁方式に近いような、その話とは違う方向で決着しました。

今回、庁舎建設特別委員会でも、総合支所方式を確認していますが、本庁が移転した時点での、総合支所方式の問題はないかどうか、改める点はないかをお尋ねします。

②本庁が移転すると、来年1月以降、海山総合支所は、もった機能や人材を強化して、すぐにも仕事ができる態勢にしない

と、町民の不満がうっ積すると思います。

私が見る限り、あるいは、町民から意見を聞く限りでは、支所の人材を有効に使っていません。例えば、いろんな交渉事や住民の意見を聞くに当たり、親せきや友達、知り合い、つまり顔が通る相手がいるのに、本庁から来てこじらせているケースがあるんじゃないでしょうか。言葉や性格的なところで、分かり合えず、なかなかうまくいかないと聞いていますが、ご意見を伺います。

また、優秀な職員が支所にもたくさんいますが、予算の執行権もなく、9,000人の地区民を預かる支所に、課長級が1人だけというのは、支所を軽く見ているのではないですか。その辺の人事の考え方についてお聞きします。

③災害対策副本部長は、教育長だと聞いていますが、今、懸念されている大災害があったら、本庁と支所の間が通れなくなり。町長は、海山支所の指揮は執れますが、副町長は、どこにお住まいになるかわかりませんので、支所長を特別職にして、

強い指揮権、つまり、司令塔にすべきだと思いますがいかがですか。

答

町長 ①命令系統の確立や職員不足の問題、事務的配置等、今後、議員の皆様とも議論をしながら考えていきたいと思いますが、本庁移転における時点においては、総合支所方式がベターではないかと思っております。

②移転し、総合支所がこちらになっても、地域に精通し、能力のある方を支所長としてしっかりとらえ、また、現在、私も週に1回水曜日に支所に行っていますが、支所と本庁が替わっても継続していくつもりであり、そういった声を生で聞きながら、気性や言葉の行き違いもあつたかもしれません。今後、議員の言葉を十分真摯に受け止めて、改善すべき点は、改善していかなければならないと思っています。

③津波、地震等の突発的なこと以外は、教育長が支所に行つて、そういう手配はできます。総合支所は、特別職がいなくても、十分経験のあるそういった能力

のある支所長を配置していきたいと考えています。また、現時点では、災害を対象にした特別職は考えていませんので、ご理解をお願いします。

議員ご指摘のように、しっかりとした組織づくり、人づくりや、本庁が移転しても、海山区がなおざりにされない、住民サービスも低下しないように、しっかりと職員教育にも頑張っていきたいと思えますし、職員も一生懸命頑張っており、チームワークをもって、この紀北町をより良い町にしていきたいと思っておりますので、ご理解ご協力をお願いします。

紀北町第1次総合計画後期基本計画について

問

①第1次総合計画の基
本計画の2つは、どの辺まで配布されていますか。

②「自然の鼓動を聞き、みなが集い にぎわう やすらぎのあ

るまちづくり」は、私が前に質問した時に、こんな町は、ないと言いましたが、一体どういう町づくりをしようとしていますか。

③3点の重点プロジェクトのうち、犠牲者0を目指すとは、どういうことですか。また、交流人口200万人を目指すとは、ですが、この交流人口とは、どういう人口を指しますか。また、健康寿命5歳延長、きほく活活体操、健康ウォーキングについて、どういうことか説明してください。

④産業振興について、まず、農業ですが、高付加価値、特産化、地産地消、異業種等、どのように農業を活性化するのでですか。また、林業振興や水産業においても、高付加価値、魚価の安定、漁業所得の向上とありますが、どのようにするのでですか。次に、商工業について、企業誘致を本気で考えていますか。次に、新産業の育成については、育成しようとしている人に補助金を出すわけですか。

答

町長 ①紀北町第1次総合計画後期基本計

画の本冊と概要版だと思いが、概要版は、広報さほく7月号発行と同時に全戸に配布しました。また、本冊は、審議会委員、策定委員、一般行政職員全員、議員、地域協議会の皆様に配布しました。なお、本冊は、ホームページに掲載してありますので、興味のある方は、ご覧いただければと思っております。

②「自然の鼓動を聞き」は、昔からある自然、歴史、文化を大切に、それらと共生しているということと、また、「みなが集い、にぎわう」は、行政と住民の皆様が一体化して活気のある町をつくっていききたいということ、それぞれの「にぎわう」は、産業も活性化させていきたいということです。「やすらぎのあるまち」は、安心して健康でいきいきと暮らせるような快適な町づくりをしていきたいという思いを込めて、この総合計画の表題にしています。

③犠牲者0を目指すとは、避難体制を強化したり、地域の防災力を向上させたりしながら、防災対策、災害復旧対策を充実し、犠牲者0を目指していくということです。また、交流人口とは、

観光等でその地に訪れたり、地域外から来ていただき、地域の経済にも影響を与える人口を増やしていくということなのです。また、健康寿命5歳延長については、さほく活活体操、健康ウォーキング等を振興させることによって、町民の皆様に、健康そのものに意識を持っていた

だき、食生活等、それぞれの努力や特定健診等を受けていただき、1日でも健やかに生きられる時期、時間を少しでも延ばしたいというのがこの思いです。

④農業振興については、新しく、漁業者がユズ栽培に取り組んだり、高付加価値化、ブランド化として、銚子川流域で育った米を銚子川米として、銚子川の魅力とタイアップして売ったり、古里の橙ポン酢やカキの佃煮等の新規メニューにも取り組んでいて、そういう方々に対して、国や県の補助金にも取り組み、ご支援させていただきたいと思っております。

林業については、働く方がいなくなり、高性能の機械化や、林道が付けにくく、作業道でやらなければならぬ部分等、林

業としての採算性を考えると、今後いろいろやっていかなければいけないと思えます。水産業については、渡利かきやイセエビ等、サービスを提供する方とも一緒になって、そのブランド化を進めることによつて、魚価も安定していくのではないかと考えていますし、漁業組合、漁業者、水産加工業者の方々と漁業の所得安定をどうすればいいかを今後、勉強していかなければいけないと思っております。

企業誘致については、大変難しいという認識のもと、あきらめることなく、誘致に努めたいと思えます。

新産業を興そうという方には、国や県に情報を求めながら、補助金や制度がないかどうかを調べて、協力させていただきたいと思っております。

感想を述べてください。また、結審は12月頃で、来年に判決が

紀北町が被告の訴訟事件について

問

現在係争中の事件の証人尋問についての町長の

出ると聞いていますが、その辺のことをご答弁ください。もう1点、新たな訴訟事件、平成24年行ウ第9号について、最悪のシナリオの弁護士費用が236万4,000円ということですが、裁判費用は、全部原告の負担とすると弁護士に言うてください。また、弁護士事務所に事務打ち合わせの相談場所がないとは、どういうことですか。

答

町長 損害賠償事件の進捗状況は、今年5月31日と6月7日に、原告と被告双方の証人尋問が行われ、7月19日に今後の裁判の進行に対する進行協議が行われました。また、9月3日に、元原告側の会社

に勤められた方の証人尋問があり、技術者としての客観的な意見を述べられました。12月20日の口頭弁論で、最終準備書面の陳述が予定されています。私としては、この平成24年度中にそういった判断が下されるのではないかと考えています。

住民訴訟の費用については、弁護士に聞きましたが、住民訴訟は、法律で定められたことで、

平野 隆久 議員

津波対策と移転後の本庁舎の防災対策について

問

①津波が来襲したときにも遠く、できるだけ高いところに逃げるためには、行政として、いち早く住民に知らせることが重要かつ最大の責務です。実際、津波が来襲したとき、どのように周知されるのですか。

②9月2日の防災訓練の際、そのとき紀北町にいた方々の携帯電話に、試験的にエリアメールが配信されましたが、メールが届いたのは、避難が開始されてからずいぶんたった後でした。実際の災害時には、もっと早く

配信されますか。また、携帯電話は持っていても、配信されなかった方もいました。今後どのようにしたら、配信されますか。

③今度、両地区で20カ所の避難場所にロッカー(備蓄倉庫)が設置されますが、新たに補正予算で、紀伊長島区に13カ所設置と聞きましたが、予定場所はどこですか。

④災害弱者への対応について、補正予算で計上されている672万2,000円の要援護者台帳整備事業は、透析患者等も含む要援護者の状況を把握し、住居位置を地図上で検索できるシステムで、災害時にも有効に活用できます。しかし、地区の防災組織において、共助の意味で、地区の災害弱者を把握したいのですが、個人情報のため、把握しづらいのが現状です。

平成22年3月に配布された、紀北町避難支援プラン全体と、要援護者台帳整備事業との整合性についてお聞きます。

⑤現在、町長は、本庁舎の移転について、合併協定に基づき進められていることは、十分理解できますが、防災面について危惧されている住民の方々がいる

ことも重要に考え、バックアップオフィスの構築を早くすべきと考えますが、お考えをお聞きます。

⑥津波来襲の際、本庁舎の屋上に住民の方々が、一時避難されてきた場合、屋上への避難人数をどの程度想定し、備蓄品をどの程度完備されるのかお聞きます。

答

町長

①災害情報の伝達については、町防災

行政無線を導入して、屋外拡声子局と戸別受信機から町民の皆様に、放送でいち早くお知らせし、安全かつ迅速な対応ができるよう、情報連絡体制を整備しています。また、極めて短時間で大津波警報をはじめとした情報を伝達し、住民避難が必要となる場合等は、消防庁からのJ

・ALERTにより、防災行政無線が自動起動し、放送することによって、いち早く情報をお伝えするシステムが導入されています。

②エリアメールは、緊急速報メールのことで、携帯電話会社が、町内の携帯電話基地局エリアの範囲内に滞在する緊急速報

メール受信機能を持つ携帯電話端末に、情報を配信するシステムです。気象庁が配信する緊急地震速報や津波警報を受信できるほか、町が発信する災害避難情報等が受信できます。

圏外や電話中、通信中の場合、メールが受信できなく、機種によっても対応していないものもあると伺っています。また、避難訓練の一定の落ち着きがあったからメールを知っていたかどうか訓練でしたので、地震発生の防災無線と同時に配信しませんでした。

④平成19年に要援護者の登録申請を呼びかけ、災害時要援護者台帳を作成し、毎年更新しています。この台帳を基に、住民基本台帳システムと連動したシステムを構築する要援護者台帳整備事業の補正予算を、今議会で計上しました。これは、要援護者全体プランを個別に進めていくためのシステムで、消防署、消防団、自主防災会、民生委員の皆様と、災害時にいろいろ情報提供させていただいたり、事前に相談させていただくということを行いながら、やっていきたいと思えます。

⑤バックアップオフィスは、大規模災害時の、町災害対策本部業務の継続にかかわるような重要な拠点となり、発生直後から、数日間の災害対策本部の必要な機能を備えなければならず、三浦休憩施設等を含めて、早期に考えていきたいと思っております。

⑥備蓄品については、本庁舎に、食糧、毛布等を備え、人数は、今度広げるところが700㎡のため、700人と想定しています。

危機管理課長

③13カ所は、海野、宮本、古里、名倉、東井ノ島、西井ノ島、山本、赤羽北部、道瀬、中州、出垣内、千歳、本町の各地区です。

本庁舎移転による空き施設利用について

問

空き施設の利用について、早い時期に活用

論を出してほしいとの自治会からの質問に対し、各種団体に文書で活用要望を聞いていて、町全体としてのバランスの良い発展を考えていきたいと答弁されていますが、いつ、どのような

団体に接触し、その団体へは、文書のみでの通知ではなく、なぜ直接会って話をしなかったのですか。また、それらの団体に、いつまでに返事を希望したのかお聞きます。

答

町長

町民センター、老人福祉センター、紀伊

長島総合支所の活用は、現在検討中ですが、役場関係では、図書室、会議室、書庫、フリースペースとしての貸し出しを考えていて、役場関係以外では、これまで、社会福祉協議会、商工会、農業協同組合、漁業協同組合、森林組合に空き施設利用の意思を確認していますが、現在、前向きに利用検討していただいている団体は、ごく少数と聞かれています。

三浦PA(SA)の進捗状況について

問

三浦休憩施設の町施設用地1,400㎡の進捗

状況について、どのように活用しようとしていますか。また、各種団体と接触していると聞いていますが、どの程度、どのよ

うな形で進めているのかお聞きします。

答 町長 三浦休憩施設には、物産販売、情報発信、防災機能を持つ施設の建設を検討しています。

それぞれの機能の検討結果に基づき、配置計画や平面図を検討し、その案を基に事業収支の試算を行います。検討に当たっては、隣接の休憩施設運営事業者に対して、利用状況、運営状況を調査したり、町内の商業団体等に物品販売の状況をはじめ、当施設への出品意向や運営への参画の意向をお聞きしているところで、それらの案がまとまりましたら、配置図、平面図、事業収支、採算性等について、その検証を商工会へ依頼したいと考えているところです。

入江 康仁 議員

し尿汲み取り全般について

問 し尿汲み取りについて、業者に対する紀北町

民の不満や苦情に対する町長あての要望書が出ていると思えます。

533名の署名を付けて提出された要望書には、現状での、業者のサービスのこと等が書かれています。

また、要望書の方が役員になつて一般廃棄物収集運搬許可申請の不許可処分に対する抗弁書について、町長は、行政の責任者として、どのような考えを持っておられますか。

答

町長 紀伊長島区の方から、町内の汲み取り業者の現状、町民の多くの皆様の意見が要望書として提出されています。町としては、し尿汲み取り運搬については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づいて、また、浄化槽の清掃業についても、浄化槽法に基づいて一定の要件を満たしている2社の業者に許可を与えて業務を行っています。要望書は、署名、印鑑も押され、町としては真摯に受け止め、一般廃棄物処理計画に基づいて、現在、許可業者が処理を計画的、効率的かつ適正円滑に実施しているところ

です。抗弁書については、一般廃棄物処理計画が紀北町にありますので、一般廃棄物処理計画を現時点で見直すというよりは難しいと考えています。

避難路、避難施設の進捗状況について

問

私は、この問題に関しては、東日本大震災の教訓を風化させてはいけません。また、風化によって防災の避難路、避難施設の整備の進捗を遅らせてはいけないと思つていて、自主防災会から出ている269件の要望に対しての整備の進捗状況をお聞かせください。海山区の島勝浦地区、矢口浦地区、白浦地区の進捗状況と、紀伊長島区の海野地区・中ノ島地区・長島地区（岡ノ上周辺、

こちらから記念碑山へ渡れるような仕組みを考えてみてはどうかと提案いたしました。町長はどのようにお考えですか。

答

町長 自主防災会からいただいた要望件数は、昨年度と今年度追加分を含めると269件あり、このうち、避難路の新設整備が87件で、今年度末において47件が完了する見込みです。国、県への9件の要望を含め、進捗率は約65%となつています。

百五銀行跡地・第三銀行ともに避難するには高齢者にとつては厳しい状況ではないかと思つます。避難タワー等の必要性は十分認識しながらも、ともかく上へ逃げるための道を造つていくという状況です。

危機管理課長

いずれも自主防災会の会長さんと話し合いながら事業を進めており、島勝浦地区については、避難路整備とソーラー施設を設置するよう予算計上をしています。要望については、10件あり、7件の要望にこたえさせていただいています。矢口浦地区については、14件あり、今年度終了時点で7件

が完了しました。白浦地区については、9件の要望があり、6件が完了しています。海野地区からは、7件の要望があり、4件が完了しています。中ノ島地区については、4件の要望があり、今年度で2件が完了します。長島地区（岡ノ上周辺）については、7件の要望があり、4件が完了しています。百五銀行跡地の周辺は、12件の要望があり、3件が完了ですが、急傾斜事業で進めているところもあつて、これらが完成するところかなりの部分が解消されます。

第三銀行前についても、急傾斜事業で進めているところがあります。

お魚ランド補償問題と海山インターチェンジについて

問

大きな問題となつたお魚ランドという施設は、紀北町の施策の中のどのような計画であり、どのような国の補助制度の事業であったのか。なぜ、引本浦に建設する予定だったものを国道沿いに建てなければならなかったのか経緯をお聞

さします。

答 町長 当初は、漁業組合が事業主体となるような方向で計画されていましたが、平成7年6月の海山漁協臨時総大会で事業が否決されたという経緯があるとお伺いしました。町としましては、当施設は産業振興の面から考えた場合、必要な施設であるとの結論に達し、町が事業主体となり、国道沿いに建設されたと聞いています。

問

地域によっていろいろな条件が違っていると思いますが、次の3点に絞ってお伺いします。

①避難路整備について

避難路の整備が至るところで自主防災会または、町が、整備しているが、現在、進捗状況が紀北町全体でどれくらいになるのか。

②要援護者の問題について

ただ避難場所へ逃げてくださるということではなく、各地区の自主防災会へ提起していただきたい。

③紀北中の避難訓練の状況について

教育長からお示し願いたい。

答

町長 ①防災訓練については、大変多くの方に参加いただき、避難路整備に關してのアンケート調査も行いました。避難路がこけむして滑りやすい、傾斜が急すぎて高齢者が登るのは大変とのご意見をいただきましたが、80%以上の方は、5分以内に避難が完了するとの結果が出ています。避難路の新設整備については、87件の要望が出ていますが、今年度

において47件が完了する見込みです。国、県への要望も含めて進捗率は約65%となっております。

②災害時要援護者の皆様においては、10分以内に避難することが困難な箇所、危険な箇所もあります。アンケート結果を分析し、今後一層要援護者の避難も念頭に置いて避難対策を模索し、自主防災会に示すことで、今後の防災活動に役立てていきたいと思っております。

教育長

③紀北中学校の訓練内容は、1年生は屋内運動場、体育館横の避難通路から、2年生、3年生は正面玄関から目的地まで避難し、要した時間は、早いグループで3分30秒、最も遅いグループで7分くらいでした。

今後においても、学校ではいろいろなケースを想定した避難訓練を繰り返し実施します。

住民税の申告について

問

住民税の申告は、国保や介護保険料に対して、福祉関係の料金に深く関係して

くるものだと思います。今年度の確定申告の際、税務署から「今年から公的年金受給者は確定申告が不要、必要がなくなりまし

た」という通知が出されましたが、下の方には小さな字で「市町に相談してください」と書いてあり、申告をしなかったために適正な税、控除のすべきものをしてもらえなかったので介護保険料が上がった人もいたそうです。このような実情を踏まえ、住民税の申告はいかにあるべきか、どのように対応するのかお伺いします。

答

町長 税務署からの通知には、所得税の確定申告が必要ない場合であっても、住民税の申告が必要な場合があります。「住民税に関する詳しいことはお住いの市町村にお尋ねください」との注意書きがありました。申告の必要がないと判断され、申告をされなかった方もいたようです。国民健康保険、後期高齢者医療制度、介護保険について、少なからず影響を与えるものとして、申告をされなかった方については、本来非課税となるところが

課税となり負担が増えている方もいるのではないかと考えられます。住民税の申告に関しては、遅くなくても申告することができ

ますので、申告していただきま

奥村 武生 議員

六価クロムを埋め殺した問題を質す

問

規定以上のその数値の六価クロムを埋めたわけですが、法律上、現地に埋めてもいいという根拠を示していただきたい。

答

町長 紀勢自動車道荷坂トンネル工事にお

いて、現在、施行中の高速道路の盛り土内には、六価クロムの土壌環境基準値を超過した可能性のある脱水ケーキとトンネル発生ズリを混合した土砂が点在

中津畑正量 議員

防災訓練について

ハザードマップについて

して埋められています。工事施工会社が三重県の行政指導を受け、改善措置として計画書に基づき還元剤の注入を行い、六価クロムを無害な三価クロムへ還元させ、より早く住民の皆様に安心していただけるよう工事を進めて、完了が報告されています。

ハザードマップについて作成されたのか。

町長 平成15年9月17日において、発表されたシミュレーションを基に、東海、東南海、南海地震が同時に発生した場合の津波に関するデータとして、県内152カ所の津波の高さや到達時間等について計算し、詳細地形に合わせた津波浸水予測図を作成しています。本町防災マップは、これを参考にして、東海、東南海、南海地震が同時に発生し、マグニチュード8.7程度で、海岸や河川にある護岸、防潮堤、防波堤の施設が機能しない場合として作成しています。

の専門家を呼んで、ぜひやっていただきたいと思えます。地震によって避難路をふさいでしまう空き家屋の倒壊等もあり、条例の制定等で町に土地の名義を変える等、1つの選択肢と考

えますが、どのように考えておられますか。また、松島地区の避難場所について、どのようにお考えですか。

町長 避難路整備については、タウンウォッチや避難路を確認していただいて、やらざるを得ない地域もあると思えますが、安全なところを選んでいただくようご理解をいただきたいと思えます。避難経路については、住んでいる方、いない方等、地権者の方ともお話を進めなければいけないと思

いますが、地権者の分からないところもあるように聞いています。

議員がおっしゃられた条例もあると聞いていますが、もう少し勉強をさせていただきますが、現在のところ大変難しいと感じています。松島地区に関しては、どちらに避難しても距離があるのか、どちらへ逃げるか

というところもそれぞれで考えていただきたいと思えます。そういった中で、改善、改修、新規をできるところがあれば考えていきます。

かつて、生熊方面の通学路において不審者等の事件があったかと思いますが、生徒の通学路の安全性という点と取り組んでいただきたいと思っておりますが、教育長の方からお考えをお示しくください。

教育長 矢口浦地区からJR相賀駅に至る通学路沿線には、54基の照明灯が設置されています。町、県においては、街路灯の新設、維持管理を行うことへの助成制度があります。これらの事業を活用し、

学校関係者、地元住民の方々、道路関係者、警察の方々と連携を図りながら、生徒の安全な通学路の確保に努めたいと考えています。

町長 本町にとって、大変大きな問題であると認識しています。猟友会や農業者の皆様から知恵を借りて、どのような対策を進めていくか検討し、更なる強化という点においては、プロジェクトチームの発足も検討していきたいと思

います。農業委員会へも出席を

鳥獣害対策のプロジェクトチームづくり等、農家の方が安心して、意欲を持って従事できる環境づくりに、今こそ取り組まなければならないと思

います。農業委員会において、地域の被害状況や、現在進められている大規模柵の設置や檻に入った後の獣害処理のことが良く話題に挙がります。ぜひ、町長に農業委員会へ出席していただき、生の意見を聞いて、現状を把握していただきたいと思

います。町長、県にお

います。

川端 龍雄 議員

鳥獣害対策について

鳥獣害対策のプロジェクトチームづくり等、農

町長 本町にとつて、大変大きな問題であると認識しています。猟友会や農業者の皆様から知恵を借りて、どのような対策を進めていくか検討し、更なる強化という点においては、プロジェクトチームの発足も検討していきたいと思

います。農業委員会へも出席を

住民監査請求について

住民監査請求については事情により非公開とさせていただきます。それにもかかわらず入ろうとした人がいて、誰がこの人に開催を知らせたのか代表監査委員からお答えいただきたい。

代表監査委員 監査請求に伴う監査については、原則公開としていますが、

7月19日に開催された監査の陳述に関しては、請求人から非公開での申し出がありましたので、その意向を尊重し、非公開の開催としました。誰が知らせたのかについては、存じており

ません。

南海トラフの破壊に伴う落石対策・避難路対策について

南海トラフの破壊に伴う落石対策・避難路対策について

落石対策について、引本浦地区において非常に急傾斜地が多いので、地質調査

を

を

を

せていただいて、生の意見も聞かせていただきながら、どのようなことを補充しなければならぬか勉強していききたいと思えます。

農林水産課長 大規模柵に関して、平成23年度において、町内3地区で実施しています。

平成24年度については、町内9地区（小山浦地区・上里地区・島原地区・志子地区・大原地区・大原向井地区・十須地区・下河内地区・名倉地区）を予定しています。檻を設置して最後処理をする場合は、基本的に設置者は、狩猟免許を持っている方で、報償費として支払いをしています。これらの問題については、今後、猟友会の方々にも事情を聞き、相談もさせていただいたうえで検討していききたいと思えます。

銚子川流域の魅力アップ推進事業計画について

問 観光産業とか企業誘致にいろいろな厳しい現状があります。この銚子川魅力アップをどのようにお考えですか。

か。また、この事業の座長として、副町長が中心に進めていると思いますが、進捗状況をお聞かせいただきたいと思います。

答

町長 交流人口「200万人」を目指す、に

ぎわいのまちプロジェクトと位置付けて、銚子川流域、熊野古道、馬越峠と紀北町をアピールしていく魅力ある資源だと思っており、活用していきたいと考えています。魅力アップ事業検討会議の報告については、その都度受けています。細部にわたって、問題点をクリアするところ、問題点をクリアするところ、それがあがる程度形にできたらお示しし、皆様にも方向性を決めていただきたいと思います。

副町長 銚子川魅力アップグループを関係4課10名で構成し

ており、今まで4回検討会議を進めています。昨年度は、銚子川の魅力アップ事業推進計画を策定し、今年度は、流域マップと植樹を進めることになっていきます。昨年も、計画の中で核となる温浴施設が重要ではないかというところまでの方向性は、

いただきましたが、今年度、さらに具体化をさせて、温泉にするのか温浴施設にするのがいいのか議論を進めているところで、意見がまとまれば、町長とも相談し報告できるよう今取り組んでいます。

本庁舎移転に伴う両区（紀伊長島区・海山区）の均衡ある発展について、町長の考えを質す

問

町長就任以来、常々、合併後の紀北町においては、両区の発展は均衡の基で進めていかなければならないと言っています。庁舎は、いつごろ移転するお考えなのか。

また、両区の均衡ある発展については、具体的なお考えがあればお聞かせください。

答

町長 平成25年1月

中には移転したいと考えており、移転に伴う改修工事、システム移転等の準備を進めています。施策や事業の推進については、町全体を見て、優先順位を十分検討するとともに、両

区のバランスを取りながら進めていく必要があると思います。

紀北町環境衛生センター解体工事の入札結果を、町長はどのように考えているか

問

伊賀南部での清掃工場解体工事の入札状況を調査に行き、その工事落札に対し、

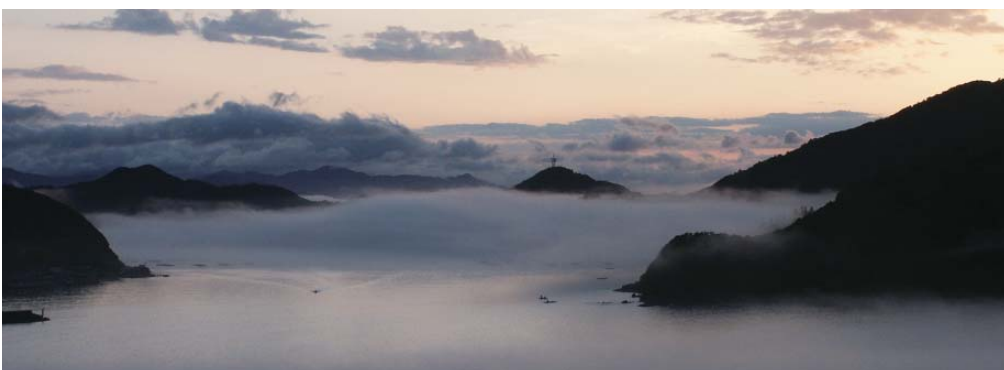
37・55%で落札して赤字にもなっていない。このような調査結果でありながら、紀北町の工事は、伊賀南部と比較すると、84・68%の落札となつています。今回の町の落札金額で、町の負担がどれくらい持ち込みになるのかお分かりですか。

答

町長 伊賀南部と比

較すると、落札率は高くなつていと感じますが、赤字がなかったということではなく、工事が無事執行されたという調査してきたと、私は聞いています。また、負担については、国庫支出金や起債事業がありますが、一般財源として

460万8千円、それに利子で3,445万6千円になります。加田地区や古里地区の地元住民や議会への説明会は、関係者と連絡を取りながら開催させていただきます。



12月16日は衆議院議員 総選挙の投票日です。 忘れずに投票しましょう。

衆議院の解散に伴い、12月16日(日)に衆議院議員総選挙と最高裁判所裁判官国民審査が執行されます。

今回は、小選挙区選出議員選挙と比例代表選出議員の二つの選挙と、最高裁判所裁判官国民審査があります。

選挙方法

- 小選挙区選出議員選挙は、投票用紙に候補者名を記入します。
- 比例代表選出議員選挙は、投票用紙に政党名を記入します。
- 最高裁判所裁判官国民審査は、投票用紙に記載された裁判官の中に、罷免したい裁判官があれば、氏名の上の欄に×印を記入します。

選挙権

平成4年12月17日以前に生まれた方(20歳以上の方)のうち、引き続き3カ月以上紀北町に住所を有していること(平成24年9月3日以前に住民票を作成さ

れた方、または転入届を出された方)

当日投票

日時 12月16日(日)
午前7時～午後6時

場所 町内30カ所(施設改修のため、片上地区の投票場所を変更します)

期日前投票

期間

小選挙区選出議員選挙
12月5日(水)～15日(土)
比例代表選出議員選挙
12月5日(水)～15日(土)
最高裁判所裁判官国民審査
12月9日(日)～15日(土)

※衆議院議員選挙と最高裁判所裁判官国民審査の両方に投票する場合は、12月9日(日)から投票できます。

時間 午前8時30分～午後8時
場所 紀伊長島体育館
(紀伊長島区)

町民センター(海山区)

※どちらでも期日前投票ができますのでご利用ください。

当日投票に行けない場合、期日前投票のほか、不在者投票の制度があります。

○病院や施設での不在者投票

都道府県選挙管理委員会が指定した病院・施設に入院・入所の方は、病院・施設内で投票ができます。投票用紙等の請求は、病院または施設に申し出てください。

○郵便等による不在者投票

重度の障がい等があり郵便等投票証明書の交付を受けている方は、投票用紙を請求することにより自宅で投票ができます。また、郵便等投票の代理記載制度を利用しての方についても同様です。

※郵便等による不在者投票制度を利用するためには、障がいの程度による要件や、事前に郵便等投票証明書の交付手続きが必要になりますので、お早めに紀北町選挙管理委員会までお問い合わせください。

○その他の不在者投票

他市町村に滞在している方や

船員の方の不在者投票等、詳しくはお早めに紀北町選挙管理委員会までお問い合わせください。

○投票所入場券

投票日が近づいても投票所入場券が届かない方、万が一失くされた方は、紀北町選挙管理委員会までお問い合わせください。(入場券は投票所での整理等の方法の一つとして発行しているもので、入場券がなければ投票できないというものではありません。)

○選挙公報

候補者の政見や経歴を掲載した選挙公報を町内全戸に配布いたします。投票日が近づいても届かない場合は、紀北町選挙管理委員会までお問い合わせください。

問い合わせ

三重県選挙管理委員会
TEL 059(224)2172
紀北町選挙管理委員会
TEL(32)3901

旅行の前に
期日前投票を忘れず
にすませましょう!



訴えようあなたの考えその一票で



暮らし
税金

給与所得者の個人住民税は「特別徴収」で納税を

住民税は給与天引きで

給与所得者の個人住民税（個人町民税+個人県民税）は、法令により事業主が給与から特別徴収（給与天引き）して、給与所得者に代わって市町に納税することになっています。

●所得税は源泉徴収しているけれど、個人住民税は特別徴収していないということはありませんか？

●原則として、パート・アルバイトを含むすべての従業員から特別徴収する必要があります。
●税額の計算は市町で行いますので、所得税のように税額の計算や年末調整をする手間はかかりません。



従業員の皆様にも メリットがあります

●納税の手間が省けます。
●普通徴収が原則4回払いなのに対して、12回払いとなるので1回当たりの負担が軽くなります。

三重県と県内全市町では、平成26年度から、法定要件に該当する事業主の皆様は個人住民税の特別徴収を実施していただくための準備を進めています。

特別徴収を行っていない会社等は、特別徴収への切り替えをお願いします。

お問い合わせ

本庁税務課課税係
TEL(32) 3908

暮らし
環境

年末年始のごみの収集と 持ち込みについて

年末年始にかけてのごみの収集とリサイクルセンター等への持ち込みについては、下表のとおり行いますので、お間違いないようお願いいたします。

ご迷惑をおかけしますが、よろしくお願ひします。

※12月31日（月）から1月3日（木）まで、リサイクルセンター・不燃物処理場は、休みとなります。

お問い合わせ

紀伊長島リサイクルセンター
TEL(47) 2880
海山リサイクルセンター
TEL(36) 1313
紀伊長島不燃物処理場
TEL(47) 4731
海山不燃物処理場
TEL(32) 2274



紀北町ごみ減量キャラクター
ごみまる

収集	通常/月・木曜日	年末	12月24日(祝・月)	収集	通常/火・金曜日	年末	12月25日(火)
	収集地区 (西長島・三野瀬・中里・船津・便ノ山・小山浦・相賀等)	年始	1月7日(月)		収集地区(東長島・赤羽・馬瀬・河内・上里・引本浦・矢口浦・白浦・島勝浦等)	年始	1月4日(金)

持ち込みは、12月29日（土）は午後4時30分まで、12月30日（日）は正午までです。

イベント
防災

紀北町 消防出初式

平成25年紀北町消防出初式を次のおり開催いたします。

日時 平成25年1月4日(金)

午前10時

場所 多目的広場(海山区)

※雨天時は海山公民館

アトラクション(雨天中止)

消防団員による放水アトラクション

お問い合わせ

本庁危機管理課防災対策係

TEL(32) 3904

紀伊長島総合支所総務室防災対策係

TEL(47) 1111



策一
補助金
施

紀北町観光PR等活動支援 事業の第2次募集

皆様の活動で紀北町

の魅力を広げましょう

この事業は、団体またはグ

ループが住民と町の相互理解

と信頼のもとに住民が自ら企

画・提案し、実施する「紀北

町の認知度アップ・情報発信

のための活動（観光PR等活

動）」に対する支援を行い、地

域の魅力を高めていくことを

目指します。

対象活動

観光PR等活動で、次のテー
マに沿ったものとします。

①地域の特色（個性）を打ち出
すことができ、町外への情報発
信に寄与する事業（イベント等
を含む）で、継続性・将来性の
ある活動

②住民自らの企画・提案・実施
による魅力づくり・認知度アッ
プに関する事業で継続性・将来
性のある活動

③紀北町の素材を生かした加工

受けて実施した活動と類似した
活動は、対象外となります。
補助金額

補助対象経費の10/10以内で

限度額20万円（千円未満の端数

切り捨て）

補助対象期間

決定の日から平成25年3月31
日まで

申込期間

12月3日（月）～21日（金）

審査

申し込みされた活動内容につ
いて、申込書類による書類審査
と企画提案説明による本審査が
あります。

第1次募集の結果、次の事業
が採択されました。

- ・事業名 伝統芸能で紀北町をP
Rする事業
- ・団体名 海山芸能道場賀楽多
- ・補助金額 200,000円以内

※詳しくはお問い合わせくださ
い。

問い合わせ・申し込み

本庁商工観光課観光係

TEL(32) 3905

くらし
観光

紀北町観光PRポスターを はって紀北町をPRして ください

紀北町の春（熊野古道ツツラ
ト峠からの景色等）、夏（銚子川
の川遊び等）、秋（熊野古道馬越
峠の景色等）、冬（イセエビ等冬
の味覚）を1枚ずつに表したポ
スターが4枚あります。
このポスターを4枚つなげる
ことで、紀北町の四季を感じら
れる内容になっています。

今まではB1サイズ（縦10
3センチメートル・横73センチ
メートル）の大きさのみでした
が、今回、1サイズ小さいB2
サイズ（縦73センチメートル・
横52センチメートル）を作成し
ました。

ポスターは1名（1店舗）に
つき2組まで提供させていただ
きますので、町内外を問わず、
いろいろな場所にポスターを
はっていただき、紀北町のPR
にご協力ください。

問い合わせ

本庁商工観光課観光係

TEL(32) 3905



毎月第3日曜日は 「健康ウォーキングの日」です!!



ウォーキング豆知識 No.6

手のむくみについて

腕をだらんと下げたまま長く歩いていると、血液の戻りが悪くなり、むくんだり、はれぼったい感じになります。積極的に動かすようにすると、むくみを防ぐことができますので、ひじを軽く曲げ、こぶしが心臓の高さにくるくらいに振るとよいでしょう。むくみを解消するには、時々両手を上にあげ、肩の高さにして手を握ったり、開いたりするなど、手や腕の筋肉を絶えず動かすようにするのが効果的です。また、手袋を着用するのも効果があります。

今月のおすすめコース

今月は、第3日曜日の健康ウォーキングの日に衆議院議員選挙が実施される予定ですので、毎月行っているウォーキングイベントは中止とさせていただきます。

問い合わせ 教育委員会本庁生涯学習課 Tel.32-3915
本庁福祉保健課地域保健係 Tel.32-3912

紀北町スポーツ少年団紹介

～小富士ファイターズ【ソフトボール】～



小人数のチームですが、みんな元気に明るく楽しんで練習をしています。僕たちといっしょに楽しくソフトボールをやりませんか。

三浦小学校 6年
キャプテン 東 海斗

練習日 水曜日 午後2時30分～4時30分
土・日曜日 午前8時30分～正午
場 所 西小学校グラウンド
会 費 月2,000円（保険料別途）
代 表 脇 秀樹（Tel.47-2603）

紀北町成人式のご案内

日 時 平成25年1月13日（日）
・受付 午前10時～
・開式 午前10時30分

場 所 東長島公民館

対象者 平成4年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた方、または、平成19年度に町内中学校を卒業された方

※住民票が町外にあり、紀北町での成人式を望まれる方と家族の方は12月14日（金）までにご連絡ください。なお、町内に住民票がある方、または平成19年度に町内中学校を卒業された方には届け出がなくても案内状をお送りします。



問い合わせ 教育委員会本庁生涯学習課 Tel.32-3915

きほくスリム倶楽部 第3学期生募集!

健康ダイエット&シェイプアップを目指すあなたに!好評開催中のスリム倶楽部ですが、第3学期の募集をします。奮ってご参加ください。



■今回の募集は、3学期(12月、1月、3月実施)です。

第1回	講師	管理栄養士
	内容	《低カロリー食の料理教室》スリムになるための調理のコツをお教えします。
	準備物	エプロン、三角巾、タオル
第2回	講師	町保健師
	内容	《スリム倶楽部のダイエット講話&ウォーキング》 ダイエット [®] 法を学んだあと、みんなでウォーキングを行います。
	準備物	運動ができる服装、ウォーキングシューズ、タオル、水分補給用ドリンク
第3回	講師	平岡 令孝氏(平岡健康開発研究所長)
	内容	《健康づくり講演会とウォーキング大会》 「健康づくり講演会」のあと参加者全員でウォーキングを行います。
	準備物	運動ができる服装、ウォーキングシューズ、タオル、水分補給用ドリンク

場 所		海山区会場	紀伊長島区会場
		老人福祉センター	東長島公民館
開催日時	第1回	12月11日(火) 10:00~12:30	12月21日(金) 10:00~12:30
	第2回	1月28日(月) 13:30~15:00	1月30日(水) 13:30~15:00
	第3回	3月17日(日)※会場は1カ所で、午前中の開催を予定しています。	

■参加料: 150円

■申し込み: 本庁福祉保健課地域保健係(老人福祉センター内)または紀伊長島総合支所住民室へ
12月7日(金)までに住所・氏名・生年月日・電話番号を明記し、参加料を添えてお申し込みください。
※申し込み後キャンセルされても参加料はお戻しできませんのでご了承ください。

問い合わせ 本庁福祉保健課地域保健係 Tel.32-3912

三重県国民健康保険料 収納コールセンターを開設します

~電話で国民健康保険料の納付を呼びかけます~

12月から、納期限を過ぎても国民健康保険料の納付が確認できない方に対し、町が委託した民間事業者(NTTマーケティングアクト)のオペレーターが、電話で納付の呼びかけを行います。

なお、電話オペレーターは、「三重県国民健康保険料収納コールセンターの〇〇と申します。」と名乗ります。
※オペレーターが特定の口座への振り込みをお願いすることはありませんので、振り込め詐欺などには十分ご注意ください。

開設期間	
12月及び 平成25年3月	月~土曜日 : 午前9時~午後8時 日曜日、祝日 : 午前9時~午後5時

問い合わせ 本庁住民課国保・年金係 Tel.32-3907



g enki jin

神輿と一緒にまちの元気も持ち上げる

ひがし たかみち
東 孝道さん

元気人



「見るだけでもいいんです。
一緒に祭りを楽しみましょう」

自己紹介をお願いします

介護の仕事をしています。休日は外出することが好きで、行きたい場所を思いつくと、いろんな場所に出かけています。去年の長島神社御造営御木曳行事の時に、本町組で神輿を担いだのがきっかけで、祭り本来の楽しさを体感し、20〜30代の若者が楽しめる祭りが地元で定期的に行きたらと良いなと思い、東紀州神輿団を結成しました。

頑張っていることは

今年の船だんじりでは先陣

を務め、町内外から集まった34名で神輿を担ぎました。綱を引く方や太鼓をたたく方も入れると、総勢60名での参加でした。月1回ほど、メンバーで今後の展望などについて話し合い、町全体で祭りを盛り上げ守っていこうと頑張っています。

自慢したいことは

祭りを通じて、幅広い年代の方々との交流するようになり、年代の壁を越えて地域の絆を深めることができたと思います。また、若者が主になっ

て参加できる祭りを作ることができました。祭りのために、よそに出て行った人たちが帰ってきたり、大阪から神輿を担ぎたいと参加してくれた方々もいて、すごくうれしかったです。

目標は

まだまだ認知度が低いことや、長島の祭りは、「子ども祭り」というイメージが強いためか、20〜30代の若者がなかなか集まりませんが、「東紀州神輿団」と名付けているので、メンバーの数が確保できたら神輿の数を増やして長島全体を回り、ゆくゆくは関

船祭や尾鷲市のヤーヤ祭りなどにも参加したいです。文字どおり、東紀州の神輿団にしていきたいと思っています。また、来年には子ども用の法被をそろえる予定です。

伝えたいことは

生まれ育った長島を盛り上げたいです。神輿を担ぐ理由の一つには、漁業振興への願いがあり、メンバー全員が思いを込めて担いでいます。自分たちの力だけでは限界があるので、見るだけでも、ぜひ祭りに参加してほしいです。そこで興味を持ったなら、ぜひ

一緒に活動していただきたいです。

若者が楽しめる町にしたいと語る東さん。漁獲量の減少、若年人口の減少などで元気がなくなっていく町を静観せずに向き合い、自分たちにできることから実践していこうとする思いを、神輿に乗せて担いでいると感じました。

神輿とともに元気を揺り起こす元気人から、これからも目が離せません！



ふるさと「紀北町」を 応援してください！

ふるさと寄附(納税)とは・・・

「ふるさと納税制度」とは、平成20年よりスタートした、「ふるさと」を応援したい、「ふるさと」へ貢献したい、という気持ちを持つ納税者が、「ふるさと」だと思ふ市町村・都道府県に寄附を行った場合、個人住民税からその1割程度を上限として、寄附金額を控除する寄附金税制のことです。

なお、寄附先は自らの出身地に限らず、すべての市町村・都道府県から自由に選ぶことができます。

ふるさと寄附の活用

紀北町では、「自然の鼓動を聞きみなが集い、にぎわう やすらぎのあるまち」を目指して、住民の皆様との協働によるまちづくりを活用させていただきま

※詳細については、紀北町ホームページをご覧ください。また、制度に関して不明な点などございましたら、お気軽にお問い合わせください。

問い合わせ・申し込み

本庁財政課管財契約係
TEL(32)3902



図書館 だより December

町民センター図書室から
「禁断の魔術 ガリレオ8」
/東野圭吾

児童図書館から
「クリスマスのふしぎなはこ」
/長谷川摂子

多目的会館図書室から
「介護現場は、なぜ辛いのか」
/本岡類

「図書名」/著者名
「子どもの心にとどく授業」/伊藤新司
「ペコロスの母に会いに行く」/岡野雄一
「毎日やらかしてます。アスペルガーで、漫画家で」/沖田×華
「あなたが世界を変える日」
/セヴァン・カリス=スズキ
「アルカトラス幻想」/島田荘司
「雨の背中」/中場利一
「お友だちからお願いします」
/三浦しをん
「ソロモンの偽証 第I部事件」
/宮部みゆき
「ソロモンの偽証 第II部決意」
/宮部みゆき
.....
☆ただいま図書室では新システムの準備を行っています。少々煩雑になりますが、皆様のご協力をお願いいたします。
今年もたくさん図書室をご利用いただきありがとうございました。皆様よいお年をお迎えください。

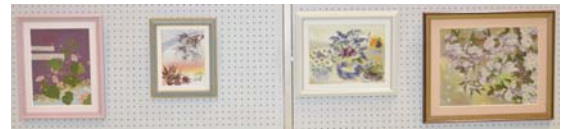
「図書名」/著者名
「まるさんかくぞう」
/及川賢治・竹内繭子
「ぼぼーぺ ぼびぼっ」/谷川俊太郎
「よるくまクリスマスのまへのよる」
/酒井駒子
「ぼくのいえにけがはえて」/川北亮司
「季節・行事の工作絵本③ふゆのあそび」
/竹井史郎
「つるばら村の洋服屋さん」/茂市久美子
「ルミチカ」/今井雅子
「下町不思議物語」/香月日輪
「エダモンおすすめひとりでお弁当を作ろう」/枝元なほみ
「アレルギーっ子のためのおいしい毎日ごはん」/柴田瑠美子
.....
※借りた本は必ず返してください。
☆あかちゃんの時からお母さんの膝で絵本を！

「図書名」/著者名
【一般図書】
「スリジエセンター 1991」/海堂尊
「萩殺人事件」/内田康夫
「母性」/湊かなえ
「明日のことは知らず」/宇江佐真理
「ルパン、最後の恋」
/モーリス・ルブラン
「64」/横山秀夫
「野球部あるある」/菊地選手
「雑草と楽しむ庭づくり」
/ひきちガーデンサービス
【児童図書】
「あたらしいみかんのむきかた」
/岡田好弘
「にんじゃサンタ」/丸山誠司
「へんしんおんせん」/あきやまただし
「かあさんのこもりうた」/こんのひとみ
.....
※延滞されている方は、至急返却をお願いします。



「おはなし会」(多目的会館図書室) 12月8日(土) 14:00~
対象: 幼児 絵本の読みきかせ、紙芝居をします。

「よみきかせの会」(児童図書館) 12月8日(土) 11:10~
児童図書館で絵本と紙芝居を読みます。お気軽にお越しください。



11/1
~4

芸術の秋を感じて。 力作勢ぞろい。

11月1日～3日紀伊長島会場は東長島公民館で、2日～4日海山会場は海山公民館で、紀北町民文化展が開催されました。

紀北町文化協会の会員だけでなく一般の方も出展し、絵画、手芸、書、陶芸など、どれも個性あふれる作品が展示され、両会場合わせて755点の力作が並びました。

期間中は大勢の人が訪れ、芸術の秋を楽しんでいました。



11/4 空気がうまい。 さあ、走ろうか。

11月4日便ノ山で、権兵衛の里走ろう大会が開催されました。

今大会には町内を中心に、遠くは長野県や山口県などからの参加もあり、約460名が出場しました。

1.5km～10kmまでの6コースがあり、男女や年齢、マラソンやジョギングなど各部門に分かれて健脚を競いました。

この日は気持ちの良い秋晴れとなり、沿道からの声援を受けながら参加者はマラソンを楽しみました。



10/26 つくるのたのしい。 甘くておいし～い

10月26日紀伊長島幼稚園で、鬼まんじゅう作りが行われました。

収穫の大変さや食べ物への感謝の心を育てるために毎年行われています。

先生に教えてもらいながらサツマイモをサイコロ状に切った後、小麦粉・砂糖などを水で溶いたものと混ぜ合わせ、紙のカップに入れ、蒸し器で蒸します。

できあがった鬼まんじゅうを園児たちは美味しくほおばり秋の恵みを味わいました。

消防・警察だより

救急休日在宅当番表

受診する前に電話で連絡してください。時間は9時～17時です。変更がある場合がありますのでご注意ください。(救急医療情報システム TEL 22-1199)

月日	曜日	尾鷲	電話	紀北	電話
12/2	日	南輪内診療所	27-3399	野口内科胃腸科医院	32-2266
12/9	日	-	-	世古口クリニック	32-1188
12/16	日	玉置眼科	22-5611	木ノ内医院	47-4346
12/23	日	-	-	垣内胃腸科内科医院	47-4800
12/24	月	-	-	尾辻医院	47-0890

消防だより

火災・救急発生状況(10月末現在) ()は前年比

火災	火災発生状況							
	総件数	建物	林野	車両	船舶	航空機	その他	
紀伊長島区	5(+1)	3(±0)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	2(+1)	
海山区	3(-3)	1(+1)	0(-1)	0(-1)	0(±0)	0(±0)	2(-2)	
組合管内	15(-7)	8(-4)	0(-1)	0(-2)	0(-1)	0(±0)	7(+1)	

救急	救急発生状況						※組合管内は、三重紀北消防組合管内の件数
	総件数	急病	交通事故	一般負傷	その他		
紀伊長島区	347(-45)	227(-36)	39(+8)	45(-9)	36(-8)		
海山区	372(+52)	255(+33)	38(+20)	50(-6)	29(+5)		
組合管内	1,647(+59)	1,074(+11)	145(+40)	245(+1)	183(+7)		

警察だより

免許証の住所が紀伊長島区の方のみ

12月の免許更新日(11日・25日)

受付時間 9時～14時/優良・一般 15時～16時

※問い合わせは尾鷲警察署交通課免許係(TEL 25-0110)までお電話ください。

交通事故発生状況(10月末現在)

	交通事故総件数	人身事故件数	死者数	負傷者数	物損事故件数
紀北町	347(-7)	66(+8)	1(±0)	94(+5)	281(-15)
尾鷲署管内	727(-15)	140(+8)	1(-1)	182(+5)	587(-23)
三重県内	52,204(+985)	8,297(-366)	68(-2)	10,921(-633)	43,907(+1,351)

()は前年比

津市	引本浦	相賀	小浦	小山浦	白浦	白浦	東長島	長島	東長島
石倉	奥村	小林	中井	川口	濱田	中村	入江亜津生	長井	武村
三卓三	卓己清	三信高	一隆一	一伊吉	五益宏	五金一	三三津生	三孝司	三保彦
三万	三万	三万	三万	三万	三万	三万	三万	三万	三万

善意をありがとう
(紀北町社会福祉協議会へ)

戸籍の窓

【平成24年10月1日～31日受付分】
(敬称略)

お誕生おめでとう

住所	子の名前	保護者
相賀	内山 真	立貴
相賀	佐々木 楓	猛

ごめい福を祈ります

住所	氏名	(年齢)
東長島	入江しまゑ	(93歳)
長島	脇 しず	(89歳)
東長島	喜多 八司	(76歳)
長島	前川 和義	(81歳)
十須	平野 幸子	(83歳)
長島	濱口 八重	(76歳)
東長島	東 久	(81歳)
大原	谷 市之丞	(102歳)
島原	西田 政枝	(87歳)
海野	奥村 實	(77歳)
東長島	東 壽男	(70歳)
三浦	中世古英男	(80歳)
島原	久保 幸博	(70歳)
東長島	井谷 昇生	(61歳)
小山浦	仲村 かる	(101歳)
船津	林 順子	(79歳)
白浦	濱田 文香	(64歳)
小浦	中井 一進	(97歳)
相賀	疇地 光子	(86歳)
引本浦	奥村 かや	(92歳)
相賀	小林 幹治	(78歳)
相賀	川端 梅嘉	(84歳)
相賀	山田 紀枝	(47歳)
相賀	塩崎 悦万	(72歳)
船津	楠 袖子	(92歳)
長島	石倉 久夫	(84歳)

【9月届出】

※本人または親族の方の了承を得て掲載しています。

けんここの広場



歯周病を予防してお口も体も健康に

歯周病は、歯と歯ぐきのすき間から侵入した細菌が、歯肉に炎症を起こし、歯を支える骨を溶かしてしまう病気です。成人の8割以上が歯周病にかかっているといわれており、歯を失う原因の第1位となっています。歯周病は、脳梗塞や心臓病等を引き起こしたり、全身の健康にも影響を及ぼすことが分かっています。お口と体の健康を保つために、歯周病を予防しましょう。



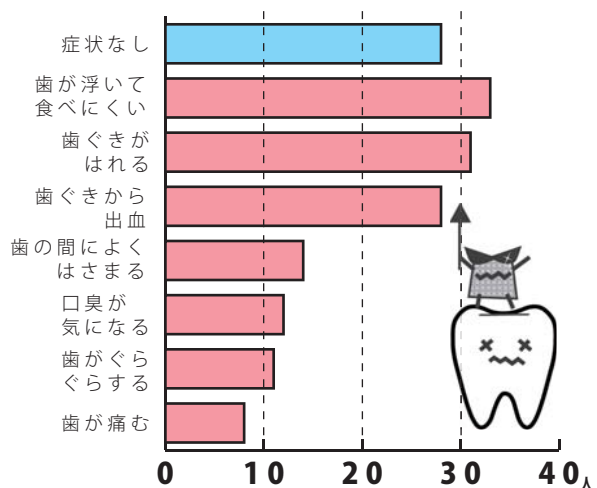
歯周病になるとどんな症状が出るの？

歯ぐきのはれや出血から始まり、放っておくと歯がぐらついて抜けてしまうこともあります。自覚症状が現れにくいいため、気付かないうちにひどくなるケースがほとんどです。

町では、3歳6ヵ月児健康診査を受けたお子さんの保護者（主に20～40代のお母さん）を対象に「**成人歯科健診**」を実施しています。昨年度の受診者89名の自覚症状をグラフで表しました（右図）。結果、**約7割**の方に何らかの自覚症状があることが分かりました。

★平成23年度成人歯科健診・自覚症状★

（複数回答可）



歯周病は全身に影響を及ぼします！

歯周病が進行すると、歯周病菌が血流に乗って全身に運ばれ、さまざまな病気を引き起こします。全身の健康のためにも、歯周病を早期に発見し、治療を受けることが大切です。



誤嚥性肺炎

歯周病菌が誤って肺に入り、肺炎を起こします。

肺

脳

脳梗塞・認知証

歯周病菌が脳血管の動脈硬化を悪化させることで起こしやすくなります。



バーチャー病

手足の動脈が詰まる病気で、発症や悪化に歯周病菌が深く関係しています。

手足



心臓

狭心症・心筋梗塞

歯周病のある人は健康な人に比べて心臓病を発症するリスクが3倍高いといわれています。



予防の基本は歯磨きと定期健診です！

①しっかりと歯磨きをしましょう

歯周病の予防には原因となる歯垢（プラーク）を取り除くことが大切です。食後の歯磨きのほか、寝る前等1日1回は、時間をかけて丁寧に磨きましょう。また、歯ブラシでは磨けない、歯と歯の間の清掃には、歯間ブラシや糸ようじ等の補助具を使うと、効率よく歯垢を取り除くことができます。

②歯科医院で定期健診を受けましょう

歯垢を放置しておくと歯石になり、歯磨きでは取れません。半年に1度は歯科医院にかかり、正しい歯磨きができているか、歯石が付いているかのチェックや、クリーニングを受けましょう。

すい臓

糖尿病

歯周病になると血糖値を下げるホルモン（インスリン）の働きが悪くなり、糖尿病になりやすいといわれています。



一般健康相談(血圧・尿検査等)

- 12月 5日(水)**
 船津集会所・・・ 9:30～10:30
 新田多目的集会施設・・・ 10:45～11:15
 東長島公民館・・・ 10:00～11:00
- 12月 6日(木)**
 白浦集会所・・・ 9:30～10:10
 島勝漁村センター・・・ 10:25～10:55
- 12月 7日(金)**
 便ノ山多目的集会施設・・・ 9:30～10:00
 木津集会所・・・ 10:15～10:45
- 12月 10日(月)**
 馬瀬多目的集会施設・・・ 9:30～10:00
 河内区民会館・・・ 10:15～10:45
- 12月 12日(水)**
 保健センター・・・ 10:00～11:00
- 12月 14日(金)**
 小山浦集会所・・・ 9:30～10:00
 引本公民館・・・ 10:20～10:50
- 12月 19日(水)**
 赤羽公民館・・・ 9:30～10:00
 大原公民館・・・ 10:15～10:45
 此ヶ野公民館・・・ 11:00～11:30
- 12月 20日(木)**
 下地公民館・・・ 9:30～10:00
 志子奥集会所・・・ 10:15～10:45

赤ちゃん相談&おやこ広場

- 12月10日(月) 老人福祉センター
 12月19日(水) 保健センター
 【時間】 10:00～11:30
 【持ち物】 母子健康手帳



400ml 献血のお願い

- 12月5日(水)**
 片上公民館 10:00～11:00
 東長島公民館 12:30～14:30
 若者センター 15:30～16:30
- 12月17日(月)**
 老人福祉センター 10:30～13:00
 14:00～16:30

献血にご協力いただける方

- ・17歳(女性は18歳)～69歳の方
 (65歳以上の方は60～64歳の間に献血経験がある方)
- ・体重が男女とも50kg以上の方



皆様のご協力をお願いします☆

個別健康相談(糖尿病・高血圧・高脂血症等)

- 12月12日(水) 保健センター**
 【時間】 13:30～15:00
 【対象】 糖尿病、高血圧等の生活習慣病で注意が必要といわれている方、治療中の方等
 【申し込み】 12/10(月)までに老人福祉センターへお申し込みください。(Tel32-3912)

10月に実施した3歳6か月児健診でむし歯がなかったお子さんを紹介します!

佐々木さくらちゃん	大岩 蘭ちゃん	野中 颯太くん	下村 美桜奈ちゃん	上木 混大くん	清川 優匠くん	永井 桃太くん	大橋 仁くん	三山 礼智くん	9名(64.3%)	むし歯がなかったお子さん	14名	受診人数
-----------	---------	---------	-----------	---------	---------	---------	--------	---------	-----------	--------------	-----	------

おやこサークル

たんぽぽ

- 【日程】 12/4,11,18,25(※火曜日)
 【場所】 老人福祉センターにお問い合わせください。(Tel32-3912)
 【時間】 10:30～11:30

プチ・キッズ

- 【日程】 12/5,12,26(※水曜日)
 【場所】 保健センター(Tel47-4750)
 【時間】 10:00～11:30

☆親子で一緒に遊んだり、お母さん同士話をしたりしています。お気軽にお越しください。

3歳6か月児健康診査

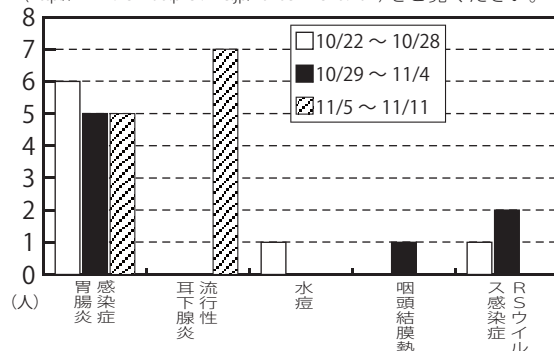
- 12月13日(木) 東長島公民館
 【時間】 8:45～9:30
 【対象】 H21.4.12～H21.6.13生まれのお子さん
 ☆対象者には、通知書を郵送します。忘れずに受診してください。

乳がん・子宮がん検診受診者募集

- 1月20日(日) 老人福祉センター**
 ☆乳がん検診(マンモグラフィ)
 【時間】 10:00～11:30(残り10名)
 13:30～15:00(残り15名)
 ※キャンセルが出ましたので再募集します!
- ☆子宮がん検診
 【時間】 13:30～15:00
 【料金】 各1,000円(75歳以上、クーポン対象者は無料です)
 【申し込み】 12/21(金)までに老人福祉センターへ(Tel32-3912)

感染症情報(10月22日～11月11日分)

紀北地区の感染症の動向をお知らせします。
 ※詳しくは「三重県感染症情報センター」のホームページ(<http://www.kenkou.pref.mie.jp/kansenmenu.htm>)をご覧ください。





▲昨年の年末きいながしま港市

普通救命講習

日時：12月9日(日) 午後1時～4時
場所：紀伊長島総合支所3階会議室
※詳しくはお問い合わせください。
TEL47-0001(紀伊長島消防署)

こころの健康相談

今月は、保健センターでのこころの健康相談はお休みです。



工業統計調査を実施します

工業統計調査は、国の工業の実態を明らかにすることを目的とした、統計法に基づく報告義務がある重要な統計です。

調査結果は中小企業施策や地域振興等の基礎資料として活用されます。
調査時点は平成24年12月31日です。調査票への回答をお願いします。

お問い合わせ
本庁企画課企画係
TEL(32) 3903

年末の交通安全県民運動

実施期間

12月11日(火)～20日(木)

運動の重点

- ①子どもと高齢者の交通事故防止(特に、夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通安全対策の推進)
②全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
③飲酒運転の根絶

お問い合わせ
本庁危機管理課防犯・交通安全対策係

TEL(32) 3904

紀伊長島総合支所総務室防災対策係

TEL(47) 1111

平成25年度公立小中学校講師登録説明会

尾鷲市・紀北町内の公立小中学校に「講師」等として登録を希望される方を対象に、説明会を開催します。

日時・場所

平成25年1月26日(土)

午後2時～

(受付 午後1時30分～)

紀北教育会館1階大会議室

募集職種

講師(常勤・非常勤)

養護助教諭、事務補助員

学校栄養補助員

応募資格(事務補助員を除く)

小学校普通免許状、中学校普通免許状、養護助教諭免許状、栄養教諭免許状・栄養士免許状のいずれかを有する方
説明会への参加方法
平成25年1月18日(金)までに、教育委員会に関係書類を受け取りに来てください。

お問い合わせ

教育委員会本庁学校教育課

TEL(32) 3914

教育委員会紀伊長島総合支所

教育室

TEL(47) 1111

人権週間

みんなので築こう人権の世紀

人権擁護委員はあなたの街の身近な相談相手です。

隣近所のもめごと、家族間の問題(離婚や扶養、相続等)、体罰やいじめ、職場でのセクハラ、DV等でお悩みの方は、人権擁護委員または、相談所へお気軽にご相談ください。相談は無料で秘密は厳守します。

○特設人権相談

日時・場所

12月6日(木)

午前10時～11時30分

老人福祉センター

12月6日(木)
午後1時30分～3時30分
社会福祉会館

○人権擁護委員

海山区

栗山文夫、廣田諄子、田之上

道夫、廣瀬梅代

紀伊長島区

宮原良雄、高須幹生、田中育

代、上野まみ

問い合わせ

津地方法務局熊野支局熊野人

権擁護委員協議会

TEL0597(85) 2310



きいながしま古里温泉年末年始の営業時間変更について

きいながしま古里温泉では、年末年始の営業時間を変更します。ご理解ご協力をお願いします。

12月31日(月)

午前9時～午後3時

(入館は午後2時まで)

1月1日(火・祝)

午後1時～午後9時

(入館は午後8時まで)



無料法律相談

(予約制)

弁護士による無料法律相談を次のとおり開催します。

土地・相続問題等についてのご相談をお受けします。

なお、秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

日程	時間	場所
12月14日(金)	午後1時30分 ～4時	老人福祉センター (海山区)
12月25日(火)	午後1時30分 ～4時	社会福祉会館 (紀伊長島区)

※各会場定員10名です。相談を希望される方は前日までに本庁住民課住民係まで予約のご連絡をお願いします。

※当事者間に係争がある場合、公平性を保つため、双方からのご相談は受けかねますので、ご了承ください。

問い合わせ

本庁住民課住民係
TEL(32) 3907

行政・人権相談

行政・人権相談を次のとおり開催します。

行政に対してのご意見や、家庭や学校、地域社会等での人権問題についてのご相談をお受けします。

日程	時間	場所
12月6日(木)	午前10時 ～11時30分	老人福祉センター (海山区)
12月6日(木)	午後1時30分 ～3時30分	社会福祉会館 (紀伊長島区)

※秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

問い合わせ

本庁住民課住民係
TEL(32) 3907

こころの健康相談

尾鷲保健福祉事務所では、広く精神的な悩みを持つ方を対象に、精神科医師による「こころの健康相談」を開催し、無料で専門的な相談を受けていただける機会を提供しています。

日時	場所	内容
平成25年1月21日(月) 午後2時～4時30分	老人福祉センター2階 研修室	精神科医療相談 ※1名45分程度(2～3名)

医師 尾鷲診療所・野寄徹医師
対象 本人及び家族(ただし、現在精神科にて通院治療されていない方)、地域関係者、行政担当職員等
申込期限 平成25年1月15日(火)

※予約制です。申し込み多数の場合はお断りさせていただきます。ご了承ください。

問い合わせ・申し込み

尾鷲保健福祉事務所保健衛生室健康増進課・加藤
TEL(23) 3428

林業退職金

共済制度(林退共)からのおしらせ

林業の仕事をしていただく方がありませんか？
林退共制度に加入していたが、退職金をまだ受け取っていない方を探しています。

以前、林業の仕事をしていましたが、ご自身が林退共へ加入していたか分からない方についてもお調べいたします。

また、罹災りさいされた共済契約者及び被共済者の皆様に対し、各種手続き(共済手帳の紛失、退職金の請求等)の必要が生じた場合はできる限りの範囲において速やかに対応したいと考えていますので、最寄りの支部または本部へお問い合わせ、ご相談ください。必ずようお願いいたします。

お問い合わせ
独立行政法人勤労者退職金共済機構林業退職金共済事業本部

TEL03(6731)2887

在留管理制度と国際結婚トラブル等の出前講座及び個別相談会

「新しい在留管理制度と国際結婚の間に起きるトラブル」をテーマに、外国人住民を対象とした、出前講座と個別相談会を開催します。

日時	場所	内容
12月23日(日) 午後0時30分 ～3時30分	おわせサンプラザ (尾鷲市)	①新しい在留管理制度はどういう制度なのか？ ②さまざまな暴力の形・国際結婚に関する問題 ③個別相談(定員6名/1名40分程度)※行政書士対応 対象 外国人住民 対応言語 フィリピン、中国語

※詳しくはお問い合わせください。

お問い合わせ
(公財)三重県国際交流財団
TEL059(223)5006



にじいろスマイル


満1歳
笑顔

「にじいろスマイル」のコーナーに掲載
希望の方は、誕生月の前月の10日ま
でに本庁企画課広報係までお申し込
みください。



柳田 ^{あいら}愛莉ちゃん
平成23年12月27日

初めての女の子♡
みんなにかわいがられ育っています。
元気に育ってね♡
＜東長島＞智宏・真紀さん



吉田 ^{ひおり}妃織ちゃん
平成23年12月1日

街の人によくしてもらって、人なつこく
伸び伸びとした一歳になりました。これからも
たくさんのすてきな出逢いがあるといいね。
お誕生日おめでとう♡
＜相賀＞顕・友美子さん




榎本 ^{てるま}瑛真くん
平成23年12月26日

いつも笑顔ニコニコの てるまくん♡
元気に育ってね。
♡1歳おめでとう♡
＜中里＞敬介・智子さん




武田 ^{ゆずか}柚華ちゃん
平成23年12月22日

☆1歳おめでとう！食べるの大好き♡
やんちゃ娘ゆずちゃん♡
これからも元気に育ってね♡
＜長島＞圭司・おゆみさん



加藤 ^{まこと}諒ちゃん
平成23年12月23日

誕生日おめでとう。
これからも元気にいっぱい遊ぼうね。
＜上里＞公彦・弥生さん



紀北町の文化財

～かけがえのない自然・歴史～

県指定文化財

フウラン群生地



東長島の東恭司さん所有の柿畑 780㎡に点在する柿の木に多数のフウランが着生しています。多いものでは1本の木に300株を超えるフウランが見られ、このように人家の裏に数多く生育することは珍しく、北側の山と東側の二郷神社の老樹が強い風を防ぐことから、良い生育環境が形成されました。

二郷神社の古木に着生していたフウランの種子が風に乗って裏庭の柿に付着し、それが環境条件に恵まれて年々繁殖したものと考えられます。

フウランは本州（関東地方以西）、四国、九州、沖縄に分布するラン科の多年草で、樹上や岩上に着生します。茎は短く扁平で葉の基部に包まれ、葉は厚くて硬い線形となり、長さ5～10cmで10個前後が2列に並び、7月頃には、下部の葉の間から花茎を伸ばし、6～7個の純白の花をつけます。

県内では伊賀、中勢、南勢、紀州地域に見られますが、個体数はそれほど多くなく、園芸目的の採集と自生している樹木の伐採等により激減しており、環境省及び本種が生育する各県（三重県も含め）では保護を要する絶滅危惧種に指定されています。

